

2025年春季生活闘争にあたって

——みんなでつくる「賃上げがあたりまえの社会」

日本労働組合総連合会会長

芳野友子
よし の とも



2024年春季生活闘争では、33年ぶりとなる5%台の賃上げが実現したが(図表1)、生活向上を実感できない人も少なくない。こうした状況を改善し、社会全体への波及効果を高めるためには、物価を政府・日銀が目標とする2%程度に安定させるとともに、賃上げの裾野を広げ、賃金と物価が持続的に上昇する好循環を実現する必要がある。

今回のスローガン「みんなでつくるうー賃上げがあたりまえの社会」には、①みんなの賃上げでみんなの生活を向上させること、②ステージ転換の入り口に立つことのできた2024闘争から2025闘争は一步踏み出し新たなステージを定着させたいとの思いを込めている。そして、賃上げ全体の目安については定昇相当分を含め5%以上、中小労組などは1万8000円以上・6%以上とし、その実現を目指す。以下、連合の今次闘争の考

え方のポイントについて述べたい。

みんなでつくる

私たちは今、大きな社会の転換点に立っている。経済や社会の構造的な課題を乗り越え、「働くことを軸とする安心社会」を実現するためには、労使が積極的にそれぞれの役割を果たし、力を合わせる必要がある。2024年春季生活闘争では、日本経済はデフレからの脱却を目指して新たなステージへと動き始めたが、全ての人が安心して暮らせる社会を築くためには、社会全体での取り組みが欠かせない。

賃上げ、働き方の改善、政策・制度実現の取り組みを柱とした「総合生活改善闘争」の枠組みのもと、私たち連合が推進する取り組みは、個々の労使交渉を超え、社会全体に波及する意義を持っている。例えば、適正な価

格転嫁や分配構造の転換を通じて、企業規模、雇用形態および男女間の格差是正、働く仲間全体の生活向上を目指している。そのためには、企業や政府、消費者など社会のあらゆる主体と連携して、「みんなでつくる」ことが必要である。

また、労働市場の多様性を尊重することも持続可能な社会の構築に欠かせない。男女雇用機会均等法の制定から40年の節目の2025年は特に男女間賃金格差の是正や、育児・介護との両立支援強化を通じて、多様な人材みんなが能力を最大限発揮できる環境をつくる必要がある。

賃上げがあたりまえの社会を

長らく続いてきた日本経済の停滞を振り返ると、賃金が上がらないことが社会に深刻な影響を与えてきた。30年間、物価や賃金が低

迷し、実質賃金の低下が続いた結果、多くの人々が生活の向上を実感できず、消費が低迷し、経済の成長も鈍化した。この負のスパイ

ラルを断ち切るためには、賃上げをあたりまえとする社会をつくるのが不可欠である。賃上げがあたりまえの社会をつくるには、賃上げを中心とした「人への投資」を積極的に

に行うことが重要である。コスト削減型の経済から脱却し、賃金や労務費を適正に評価することで、企業全体・社会全体の成長につながる好循環を生み出す必要がある。経団連とその会員企業の皆さまには、その実践を通じて、社会全体の賃上げをはじめとする働き方や分配構造の見直しを図り、経済の好循環の実現に共に取り組んでいただきたい。

労働組合の役割として、賃金交渉を通じて底上げ・底支え・格差是正を進めるとともに、適正取引や価格転嫁を徹底することで、賃上げの裾野を広げるために全力を尽くす。

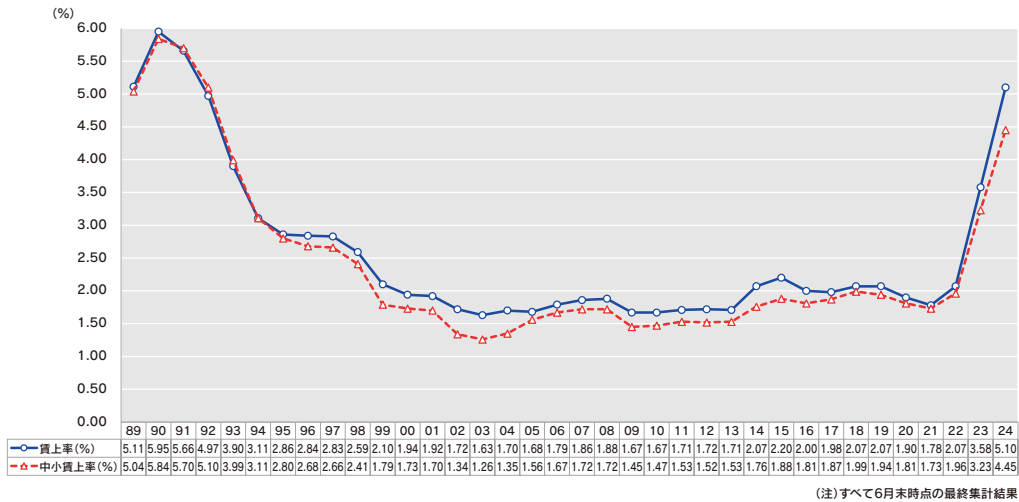
一方、消費者や社会全体の意識変革も重要である。適正な価格とそれに見合った賃金の価値を理解し、労働者の努力に見合う報酬を認める文化を醸成することが肝要である。

2025年春季生活闘争に向けて

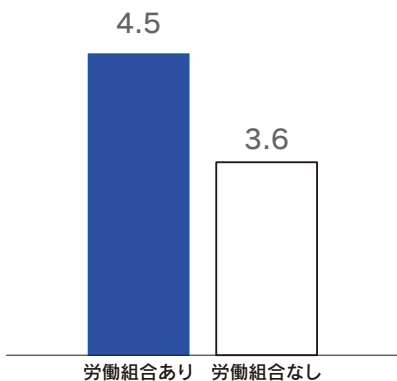
賃上げの裾野を地方の中小企業まで一層広げていくことも引き続き課題であり、「地方版の政労使会議」の場の活用も重要なポイントとなる。2024年の開催のあり方などについては、その取り組みに濃淡があった。2025年はその反省を踏まえ、社会全体で価格転嫁と賃上げの機運が醸成されることに期待したい。また、地域の実情・実態をよく知る労使同士が知恵を絞り、実効性ある議論を進めていきたい。

連合は、この2025闘争を通じて「賃金も物価も上がらない」ノルムを変え、望ましい未来をつくりつついく契機とすべく、日本の産業界を牽引する経団連会員の皆さまのリーダーシップに期待し、共に取り組んでいく。

図表1 平均賃金方式での賃上げ状況の推移(連合結成以降)



図表2 2024年の平均賃金の改定率(%)



出所：厚生労働省「賃金引上げ等の実態に関する調査」(2024年10月28日公表)